

外来がん治療認定薬剤師の更新要件

更新要件は以下の通りとする。

- (1) 認定期間中継続して日本臨床腫瘍薬学会の正会員であること。
- (2) 認定期間内に、外来がん治療認定薬剤師の更新要件を満たす講習会の単位を 60 単位以上取得すること。
- (3) 認定期間内に、日本臨床腫瘍薬学会学術大会に 1 回以上参加していること。
- (4) 認定期間内に、日本臨床腫瘍薬学会が主催する次の講習会のいずれかに 1 回以上参加していること。
 - ① Essential Seminar A/B
 - ② APACC アップデートセミナー
 - ③ 症例報告のためのワークショップ
- (5) 日本臨床腫瘍薬学会が主催するインターネット更新試験システム (IBT) による試験 (更新申請後、受験可能となる) に合格していること。

※ 更新申請時において、(2)、(3) または (4) を満たしていない場合でも、認定期間内 (認定期間終了年の3月31日まで) に追加して講習会を受講して、全ての更新要件を満たす見込みがあれば、IBTを受験することができる。認定期間満了時において更新要件を全て満たしていることが確認できれば、更新が認められる。

(例) 2019年3月31日に認定期間が終了する方は、2019年3月開催予定の学術大会 (JASPO 2019 in 札幌) までが、対象に含まれる。

<外来がん治療認定薬剤師 更新単位一覧>

認定期間中に、JASPO主催の下記講習会のうちから、あわせて60単位以上を取得すること。

必須 1	学術大会	1日10単位	学術大会の単位が必ず含まれていなければならない。
必須 2	① Essential Seminar A/B ② APACCアップデートセミナー ③ 症例報告のためのワークショップ	1日10単位	①～③のうち、いずれかの単位が必ず含まれていなければならない。
その他	ブラッシュアップセミナー 実務スキルアップセミナー	1日10単位	
	エキスパートセミナー 薬薬連携セミナー *	1日 6単位	
	* 2017年11月19日以降の開催分 臨床研究セミナー	1日 5単位	

上記以外の講習会等は、認定更新の単位とはならない。

<日本臨床腫瘍薬学会が実施するIBTについて>

- ・ 指定された期間内にWeb受験する（50問を90分で回答）。
- ・ 3回までは受験可とし、3回目でも不合格の場合は更新を認めない。
- ・ 更新審査料は15,000円（消費税別）とし、更新申請時に支払う。
（更新時の認定証発行料は更新審査料に含まれる。）
- ・ 更新が認められなかった場合（IBT未受験を含む）でも一切返金しない。